

| | |
|--------------|---|
| Title | PERCENTAGE OF ELDERLY AND THE USE OF WELFARE SERVICES AT CITY WELFARE OFFICES IN JAPAN |
| Author(s) | 井田, 修 |
| Citation | 大阪大学, 2004, 博士論文 |
| Version Type | |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/44683 |
| rights | |
| Note | 著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 大阪大学の博士論文について をご参照ください。 |

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

| | |
|------------|--|
| 氏名 | 井 田 修 ^{おさむ} |
| 博士の専攻分野の名称 | 博 士 (医 学) |
| 学位記番号 | 第 1 8 2 7 3 号 |
| 学位授与年月日 | 平成 16 年 1 月 28 日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第 4 条第 2 項該当 |
| 学位論文名 | PERCENTAGE OF ELDERLY AND THE USE OF WELFARE SERVICES AT CITY WELFARE OFFICES IN JAPAN (市部福祉事務所における福祉サービスの利用と老人人口割合の関連) |
| 論文審査委員 | (主査) 教授 多田羅浩三 (副査) 教授 的場 梁次 教授 荻原 俊男 |

論 文 内 容 の 要 旨

〔 目 的 〕

人口の急速な高齢化がみられる中で、わが国でも多くの先進国と同様、高齢者、とくに痴呆の者に対する適切なサービスを提供するシステムを構築することが重要な課題となってきた。このような状況に対し、市民への福祉サービスの提供を行っている福祉事務所の役割が重要となってきた。本論文は、人口の高齢化に対応して、福祉事務所が的確にサービスを提供できているかどうかを明らかにすることを目的として、全国の福祉事務所における痴呆高齢者に関する相談件数、および各種の福祉サービスへの登録・利用件数について、分析を行ったものである。

〔 方法ならびに成績 〕

指定都市、および東京都特別区の福祉事務所を除く、全国の 670 市の福祉事務所に対して、郵送にてアンケート調査を実施した。質問項目は、過去 3 年間における相談件数（窓口相談および電話相談を含む）、ショートステイサービスへの登録および利用、デイケアサービスへの登録および利用、ホームヘルパーへの登録および利用の状況である。670 か所の福祉事務所のうち、437 か所（65.2%）から回答が得られた。

回答が得られた福祉事務所が管轄する自治体の 65 歳以上高齢者割合の平均値は、12.1%であった。そこで、本研究においては、管轄する自治体の高齢者割合が 12.1%以上であった福祉事務所を「高齢者割合が高い自治体を管轄する福祉事務所」、高齢者割合が 12.1%未満であった福祉事務所を「高齢者割合が低い自治体を管轄する福祉事務所」として 2 区分して分析を行った。前者に該当するものは 212 か所、後者に該当するものは 225 か所であった。また、医療機関との間に連絡協議会を設置している福祉事務所、および設置していない福祉事務所に 2 区分して分析を行った。連絡協議会を設置している福祉事務所は 212 か所、設置していない福祉事務所は 225 か所であった。なお、管轄する自治体における高齢者割合は、連絡協議会を設置している福祉事務所では 12.4%、設置していない福祉事務所では 12.8%であり、統計的に有意な差は認められなかった。本研究では、社会的要因として管轄自治体における高齢者割合、単位人口あたりの独居高齢者の割合、高齢者人口あたり福祉資源（ホームヘルパー数、保健師数、看護師数、および特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・老人ホーム・病院・診療所における定員数など）を用いた判別分析を実施した。

〔 結 果 〕

高齢者割合が高い自治体を管轄する福祉事務所は、高齢者割合が低い自治体を管轄する福祉事務所に比べ、高齢者人口当たりの総相談件数、ショートステイサービス登録件数、デイケアサービス登録件数、ホームヘルパー利用件数が、全ての年度において低値であった。この内、一部の年度を除く総相談件数、窓口相談件数、一部の年度を除くショートステイサービス利用件数については統計的に有意差が認められた。管轄自治体の高齢者割合は、一部の年度のホームヘルパー利用件数を除き、すべての福祉サービスの実績と有意な負の相関を示した。

医療機関と連絡協議会を設置している福祉事務所では、3年間における高齢者人口当たりの総相談件数および窓口相談件数、ショートステイサービスへの登録件数、デイケアサービスへの登録件数について、有意な増加がみられた。一方、連絡協議会を設置していない福祉事務所では、総相談件数については有意な増加が認められたが、他の実績については有意な増加はみられなかった。

判別分析において、連絡協議会の設置については、独居高齢者の割合、高齢者人口あたりのホームヘルパー数、デイケアサービスの定員数、および診療所数が有意な要因として選択された。

〔 総 括 〕

福祉事務所における高齢者に対する各種の福祉サービスについて、高齢者人口当たりの利用実績は、自治体の高齢者割合が高いところほど低値であった。高齢者割合が高い自治体は、福祉サービスの充実が求められているにも関わらず、十分な量の福祉サービスが提供されていないことが示唆された。

医療機関との連絡協議会の設置は、各種の福祉サービスの利用を促進させる傾向があることが示された。関連機関との緊密な連絡協議会の設置など、地域におけるネットワークの推進が重要であることを示唆していると考えられる。

論文審査の結果の要旨

本研究はわが国が直面している問題、少子高齢化の対策を目的として、福祉事務所の過去3年間における実績について、人口統計学的要因、社会的要因の関連を考慮し研究を行い、今後各自治体が必要と思われる対策について結論を導いた。

分析の結果として、老人人口割合が高い自治体を管轄する福祉事務所は、高齢者割合が低い自治体を管轄する福祉事務所に比べ、老人人口当たりの痴呆性老人に対する福祉サービスの実績が低値であったことが明らかになった。また、医療機関と連絡協議会を設置している福祉事務所では、設置されていない福祉事務所に比べ、3年間における老人人口当たりの痴呆性老人に対する福祉サービスの実績の有意な増加がよりみられた。連絡協議会の設置は、独居老人の割合と福祉資源が多いほど、設置されていない、医療資源が多いほど、設置されていることが明らかになった。

関連機関との緊密な連絡協議会の設置など、地域におけるネットワークの推進が重要であることを示唆している。今後各自治体が必要と思われる対策であるため、本研究は学位に値すると考える。